

# 令和5年度 第3回昭島市廃棄物減量等推進審議会 議事要旨

## 1 概要

○日時：令和5年12月6日(水) 18:00～19:30

○場所：昭島市役所 3階庁議室

○出席者：

◇委員：宮脇健太郎委員、荒井康裕委員、雨宮勝委員、金子恵美子委員、清水吉仁委員、高橋靖和委員、長谷川京子委員、畠山雄平委員、古屋智人委員、万代春佳委員、葉袋徳行委員、村山智徳委員、森本弘子委員、山下雪絵委員

※欠席委員 荒畑恵子委員

◇事務局：池谷環境部長、近藤清掃センター長、栗田清掃施設担当課長、川鍋ごみ対策課長、大久保地域防災担当課長、浅利清掃センター業務係長、城田清掃センター業務係主任

※欠席局員 田之口下水道課長

## 2 議題

(1) 第2回昭島市廃棄物減量等推進審議会議事要旨(資料1)

(2) 昭島市災害廃棄物処理計画(素案)(資料2)

(3) その他

## 3 資料

・資料1 第2回昭島市廃棄物減量等推進審議会議事要旨

・資料2 昭島市災害廃棄物処理計画(素案)

## 4 議事内容

### 議題1 第2回昭島市廃棄物減量等推進審議会議事要旨について

事務局より、資料1に基づいて第2回昭島市廃棄物減量等推進審議会議事要旨の説明を行った。

- ・前回議事要旨が承認された。

### 議題2 昭島市災害廃棄物処理計画(素案)について

事務局より、資料2に基づいて昭島市災害廃棄物処理計画(素案)の説明を行った。

- ・ごみ処理可能量の推計について、ごみ処理施設に被害がなかった場合を想定して推計していると思われるが、被害があった場合は想定していないのか。(委員)
- ・体制整備や既存施設の機能回復等で4か月を要するものとして計画を考えている。(事務局)
- ・岩泉町での災害の際は、焼却施設に被害はなかった。発災後すぐに腐敗性の高い物や危険物の処理を行い、その他の可燃ごみについては、二次仮置場で中間処理した後、ある程度時間が経ってから焼却施設へ搬入した。(委員)
- ・p.35「収集運搬ルート」について、地図が示されているが市民が使用しても良い道路なのか、それとも使用してはいけないのか。分かりやすくしていただきたい。(委員)

- ・地図は緊急輸送道路を示したものであり、規制のため一般車両は入れなくなる。市民の方にも分かりやすいよう修正させていただく。(事務局)
- ・p. 37 で仮置場の必要面積が推計されているが、面積は確保できるのか。(副会長)
- ・仮置場の候補地として、市が所有している公園を考えている。仮置場として利用できそうな公園の総面積を記載する等、記載方法を検討する。(事務局)
- ・仮置場の分別はどのようにするのか。小さい公園の場合は、可燃ごみだけ、不燃ごみだけのようにして、いくつかの公園を回らなければいけないのか。(委員)
- ・基本的には大きい公園から仮置場を決定し、その中でごみの種類ごとに配置を行う。p. 40、41 に仮置場のレイアウトの例を記載している。(事務局)
- ・市民に危機意識をもってもらうためにも、災害が起きた場合の一連のストーリーのようなものを示すのが良いのではないか。(委員)
- ・計画が完成した後に、計画を基にしたマニュアルを作成し、その中で人の動きやごみの流れ等、詳細に示していきたいと考えている。(事務局)
- ・仮置場について、公園を想定しているとのことだが、公園によっては車が入れないようになっていたり、階段があるが、車が入れるようにするのか。(委員)
- ・まずは、大きい公園から車が入れるか調べて、入れない所については除外する。(事務局)
- ・p. 42 に「作業員の安全管理」とあるが、作業員はどういう人を想定しているのか。(委員)
- ・仮置場の運営管理については、これから業者と協定を結ぶ予定である。(事務局)
- ・車やトラックを持っていてごみを運べる人は良いが、高齢者等で運べない場合もあるのではないか。(委員)
- ・持ち込めない人がいるのであれば、自治会等と連絡を取り合いながら対応していくことになると思われる。(事務局)
- ・仮置場に生活ごみを持ち込まないよう計画に載せてはどうか。(副会長)
- ・岩泉町の場合、仮置場では生活ごみかどうかの判別ができるような状況ではなく、後になって生活ごみだと分かるものがあつた。生活ごみと災害ごみを分けるよう事前の周知は大事だと思われる。(委員)
- ・生活ごみと災害ごみの基本的な分け方ということで整理できればと思う。(事務局)
- ・過去の事例で、住民が自分の車で仮置場に廃棄物を運んで渋滞になったことがあるかお聞きしたい。(会長)
- ・岩泉町では一次仮置場の前に地域集積所を設置したが、渋滞は発生した。集積所が遠い場合、土砂は土のうに詰めて家の前に置いてもらい収集するようにした。(委員)
- ・p. 17 にある「再生水センター」は「水再生センター」の間違いではないか。(委員)
- ・「水再生センター」に修正する。(事務局)
- ・昭和記念公園は、仮置場として使用できないのか。(委員)
- ・昭和記念公園は国有地のため、まずは、市有地から優先して検討することになる。(事務局)
- ・計画の中で、隣接する市町村との連携について考えているのか。(副会長)
- ・地震災害に限らず、広域については多摩 26 市で協力することとなっている。地震災害となると周辺市町村も同じような被害状況になると思われるので、市境の問題等、協力して解決しなければならないと考えている。また、群馬県館林市等、遠い市とも協定を結んでいる。(事務局)
- ・し尿の収集について、市にはバキュームカーが 2 台しかないと聞いているが、それで市内をカ

バーできるのか。(委員)

- ・し尿の収集及び運搬については、有限会社原島組さんと協定を結んでいる。また、他区市町村とも協定を結んでおり、広域的に応援要請ができるようになっている。(事務局)
- ・p. 34に「収集運搬車両ごとに品目を定めて収集」とあるが、どのような車を想定しているのか。(委員)
- ・収集運搬については、民間事業者と協定を結ぶ予定となっているが、詳しい種別までは把握していない。基本はダンプと思われる。(事務局)
- ・仮設トイレとマンホールトイレの数がわかるように明記してはどうか。(委員)
- ・仮設トイレは総称で、その中にマンホールトイレも含まれている。マンホールトイレの数は把握しているので、分かりやすいよう明記する。(事務局)
- ・避難所運営委員会で避難所ごみについて明確化していないので、どのようにごみを処理するか話をしていただければと思う。また、自治会に入っていない人も訓練に参加できるよう市民にPRしていただきたい。(委員)
- ・承知した。(事務局)

### **議題3 その他**

- ・令和5年12月18日から令和6年1月17日までパブリックコメントを実施する。(事務局)
- ・次回審議会は2月7日水曜日18時開催予定。(事務局)